

事 務 連 絡
令和2年2月6日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症の診査に関する協議会の運営について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）における新型コロナウイルス感染症の診査に関する協議会の運営については、下記により取り扱うべきこととしたので、御了知の上、貴会会員へ周知をお願いします。

また、同様の事務連絡を全国の地方公共団体の衛生主管部局宛てに発出しておりますことを申し添えます。

別添 「新型コロナウイルス感染症の診査に関する協議会の運営について」（令和2年2月6日付け健感発 0206 第2号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）

【問い合わせ】

厚生労働省 健康局結核感染症課

青木主査、伴主査

電話番号：03-5253-1111（内線、2926、2375）

FAX 番号：03-3581-6251